

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	財政調整基金積立金	款	2	項	1	目	2	事業	2	整理番号	11	
担当部課名	政策経営部財政課	係名		連絡先電話番号					1423	昨年度整理番号	12	
(平成23年度担当部課名)		政策経営部財政課						予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	51	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 区財政				根拠法令等	(1) 地方財政法第4条の3 (2) 杉並区財政調整基金条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○年度間の財政調整により健全な財政運営を確保する。				活動指標名(式)	(1) 積立金 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○年度間の財政調整により健全な財政運営を行う。 ○財政調整基金利子の再積立				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
		成果指標名(1)	(代)財政調整基金積立金									
		算定式・指標の説明等	年度末基金残高									
		成果指標名(2)										
		算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績					
指標	活動指標(1)	①	円	207,815,443	5,231,160,000	5,231,159,174	137,165,000	6,784,799,653		1,100,367,000	4946.5	
	活動指標(2)	②										
	成果指標(1)	③	千円	20,789,245	20,175,361	20,175,361	15,690,642	22,360,161		18,594,564	142.5	
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	207,815	5,231,160	5,231,159	6,784,800	6,784,800		1,100,367	23年度予算執行率% 100.0	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0		0	特記事項	
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0		0		
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	89	89	89	89	89			89
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	207,904	5,231,249	5,231,248	6,784,889	6,784,889		1,100,456		
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1	1	1	49	1		1		
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0		0		
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0		0		
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0		0		
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	207,904	5,231,249	5,231,248	6,784,889	6,784,889		1,100,456		
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0			

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 11

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		財政調整基金積立金			
		その他 ()			0
	(2) 事業実績				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	財政調整基金残高の推移 平成(14)年度116億円、(15)117億円、(16)148億円、(17)196億円、(18)219億円、(19)221億円、(20)223億円、(21)208億円、(22)202億円、(23)224億円
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	持続可能な財政運営のため、また、大規模災害への対応のために、財政調整基金を「財政のダム」として構築することが求められています。
	今後の予測	基本構想を実現するための「行財政改革基本方針」において、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を定めています。その中で、歳入歳出の決算剰余金が生じた場合には、その2分の1以上を財政調整基金に積み立てることとしており、財政調整基金を確実なものにしていきます。
	評価と課題	財政調整基金残高は、20年度の223億円をピークに減少に転じ、22年度に202億円となりました。23年度は、当初予算で46億円の取崩しを計上しましたが、歳出歳入決算剰余金等により68億円を積み立て、差引で22億円の増となりました。24年度も48億円の取崩しを計上していますが、決算剰余金等を活用し残高の確保を図ります。また、基金と起債をバランスよく活用して必要なサービスを持続的に提供していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	情報システムの運営	款	2	項	1	目	3	事業	1	整理番号	12		
担当部課名	政策経営部情報システム課	係名		連絡先電話番号					1702	昨年度整理番号	14		
(平成23年度担当部課名)		政策経営部情報システム課							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	41	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 区職員、情報システム課が管理するハードウェア及びソフトウェア				根拠法令等	(1) 杉並区個人情報保護条例 (2) 杉並区電子計算組織の管理運営に関する規則						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○情報システム機器等を常に良好な状態に保ち、各課の事務事業の効率的執行の確保及び職員個人の職務遂行能力・生産性向上を図る。				活動指標名(式)	(1) 住民情報システムオンライン提供時間(中央電子計算組織) (2) 内部情報システム提供時間(統合内部情報システム)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並区が実施する各種事務事業を効率的に行うため、電子計算機、関連機器及びネットワーク機器の有効活用を図るとともに、それらの維持管理を行う。				成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標						
						成果指標名(1)	ホスト系情報システム運用率						
					算定式・指標の説明等	住民情報システムオンライン提供時間(中央電子計算組織)÷区民課窓口開設時間×100							
					成果指標名(2)	ネットワーク系情報システム運用率							
					算定式・指標の説明等	内部情報システム提供時間(統合内部情報システム)÷統合内部情報システム提供予定時間×100							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 時間	3,400	3,419	3,396	2,516	2,516	2,482	100.0				
	活動指標(2)	② 時間	5,042	5,110	5,060	5,124	5,111	5,110	99.7				
	成果指標(1)	③ %	100	100	99	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)	④ %	99	100	99	100	99	100	99.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	2,066,115	1,586,019	1,513,813	1,638,432	1,577,059	1,531,201	23年度予算執行率% 96.3				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	8,560	3,543	979	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	1,327,196	877,090	817,280	973,295	956,366	888,622					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	40.80 0.00	37.00 0.00	41.34 0.00	36.00 1.00	41.23 1.00	34.00 1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	362,263	330,040	368,753	320,400	366,947					302,600
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	3,080	3,080					3,080
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	2,428,378	1,916,059	1,882,566	1,961,912	1,947,086	1,836,881					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	711,711	559,379	554,060	779,774	773,882	740,081					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0					0
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0					0
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	2,428,378	1,916,059	1,882,566	1,961,912	1,947,086	1,836,881					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 12

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		情報システム機器の賃借			568,918
		情報システム機器の保守			197,680
		情報システムの運用			568,896
		情報システムの開発			20,439
		その他 (情報システム機器の設置・更新・撤去ネットワーク回線使用料ほか)			221,126
	(2) 事業実績	住民基本台帳法の改正に対応するため、住民基本台帳事務処理システムの改修をすすめました。災害時等におけるホストコンピュータの停止・起動に係る手順を整理するとともに、職員に対するBCP訓練を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初は、電子計算機による大規模、大量一括処理が電算処理の主流でしたが、ネットワーク化の拡大やパソコンの普及に伴い、電算処理形態はオープン系システムによる事務処理の個別化が進んでいます。また、クラウドコンピューティング技術が身近なものとなり、従来のコンピュータシステムを所有し使用するという使い方のほかに、コンピュータシステムを所有せず、処理結果について、必要なときに必要な分だけサービスとして提供を受けるといった使い方も普及し始めています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	なし
	今後の予測	社会保障・税に関わる番号制度に伴う新たな番号制度導入にむけた動きが始まっています。自治体の情報システムのあり方に、大きな変化が到来しつつあります。
	評価と課題	情報システムは個別業務ごとに開発を進めてきたため、全体としてのシステムの複雑性が増す結果につながっています。法改正等の環境の変化に対応していくためには、情報システムについても、柔軟性・機敏性を確保しつつ、これらの複雑なシステムを統合的に機能させることが求められ、これを実現するための人材育成が不可欠です。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	○効果的な業務改革に向けて、現行システムの更新期を見据え、業務とシステムの全体最適の姿を描いていく必要があります。 ○不安定な電力供給が続くことが予想される中で、電子計算組織の安定稼働を図るために、自家発電設備の増強、データセンターへの移設等、電子計算組織の運営方法について検討をする必要があります。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	情報公開・個人情報保護・法規	款	2	項	1	目	3	事業	2	整理番号	13	
担当部課名	政策経営部情報政策課	係名	法務担当・情報公開係			連絡先電話番号	3202			昨年度整理番号	15	
(平成23年度担当部課名)		政策経営部企画課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等					(1) 行政不服審査法等
	○訴訟、和解及び行政不服審査の原告、請求人等 ○区民等、情報公開・自己情報開示請求者						(2) 杉並区情報公開条例・個人情報保護条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○訴訟、和解、行政不服審査を解決する。 ○区民等の情報公開を求める権利、自己情報の開示・訂正等を求める権利を保障する。						活動指標名(式)					(1) 訴訟、行政不服審査件数 (2) 情報公開、自己情報開示等請求件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○区を当事者とする訴訟、和解、区長に対する異議申立て等の処理 ○情報公開・自己情報開示請求に基づく情報公開 ○区政資料室の維持運営						成果指標					※(代)=適当な指標がない場合の代替指標	
						成果指標名(1)					(代)訴訟、行政不服審査完結件数	
						算定式・指標の説明等						
						成果指標名(2)					情報公開、自己情報公開率	
						算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 件	19	21	19	21	23	20	109.5			
	活動指標(2)	② 件	267	250	210	250	323	250	129.2			
	成果指標(1)	③ 件	8	10	9	11	13	10	118.2			
	成果指標(2)	④ %	95.5	90.0	91.7	90.0	84.1	90.0	93.4			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	4,641	12,172	10,507	13,584	11,623	12,218	23年度予算執行率%	85.6		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	679	7,381	7,019	8,923	8,744	7,582				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	12.93 1.75	11.00 2.00	14.40 2.00	10.00 2.00	13.22 2.00	10.00 2.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	114,805	98,120	128,448	89,000	117,658			89,000	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	4,888	5,900	5,900	6,160	6,160			6,160	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	124,334	116,192	144,855	108,744	135,441	107,378				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	6,543,895	5,532,952	7,623,947	5,178,286	5,888,739	5,368,900				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	1,494	1,600	1,357	1,520	1,332			1,353	
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0			0	
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	1,494	1,600	1,357	1,520	1,332	1,353				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	122,840	114,592	143,498	107,224	134,109	106,025				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	1.2	1.4	0.9	1.4	1.0	1.3					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 13

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		法規・訴訟等事務			
		杉並区情報公開・個人情報保護制度			1,565
		資料室等管理運営			9,260
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	①23年度の訴訟等では、13件(訴訟11件、行政不服審査2件)が完結しました。 ②23年度は276件の情報公開請求、47件の自己情報開示請求を受けました。 ③23年度に区政資料室では蔵書貸出を417冊、区政資料を964件販売しました。 ④23年度は条例等の左横書化に伴う例規システムのデータ更新を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	請求件数 1 情報公開請求 87件(昭和62年度) 453件(平成10年度) 168件(平成20年度) 2 自己情報開示請求 7件(昭和62年度) 27件(平成10年度) 89件(平成20年度)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	情報の公開までに要する日数の短縮及び情報を管理する担当課での情報提供の拡充や最新の区政資料の、タイムリーな提供が求められています。
	今後の予測	区政情報の公開を求める区民の要望が高まる中、区は区民に対し、区政に関する説明責任を果たすとともに、積極的な情報提供を行う責務がある。このため、区は各事業担当部署において区政資料を迅速に情報提供することが求められています。また、区が管理する情報は原則公開であり、情報公開請求・自己情報開示請求の制度による公開・開示についても、区民等から迅速な対応が求められる傾向にあります。
評価と課題	23年度の訴訟等では、発生件数が23件、完結件数が13件と、ともに前年度、前々年度より多くなっています。また、区民等へ区政情報を積極的に提供するため、区公式ホームページ等を通し、区政資料をはじめとする区政情報について、入手方法も含め容易に検索できるしくみの充実を図ります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
			II 事業の改善
	訴訟等の事務は、訴えの提起等を受けて発生するなど、外部事情に影響されるため、あらかじめ成果の向上及びコストの削減を見込むことは困難です。しかし、区政の適正かつ円滑な執行を確保する上で欠かせないことから、引き続き、関係課と連携を強めること等により、適切かつ効率的な事業の実施を図っていきます。 また、区政情報を管理する各主管課が、さらに積極的に情報提供を行い、情報公開請求・自己情報開示請求の制度による公開・開示についても迅速に実施できる体制を整え、区政情報を求める区民等の要望に対し、適正・迅速に対応していきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	職員人事・給与支払事務	款	2	項	1	目	4	事業	1	整理番号	14		
担当部課名	総務部職員課	係名	人事係			連絡先電話番号	1513			昨年度整理番号	16		
(平成23年度担当部課名)		政策経営部職員課						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理						根拠 法令等	(1) 地方公務員法 (2) 杉並区定数条例
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<input type="checkbox"/> 職員の適正な配置 <input type="checkbox"/> 適正な給与の支給 <input type="checkbox"/> 人事給与システムの効率的な運用					活動指標名(式)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<input type="checkbox"/> 職員の適正な配置 <input type="checkbox"/> 適正な給与の支給 <input type="checkbox"/> 人事給与システムの効率的な運用					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 職員削減数 算定式・指標の説明等 平成13年度以降の累計数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 人	3,785	3,716	3,701	3,654		3,654	3,624	100.0			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③ 人	931	1,000	1,015	1,062		1,062	1,092	100.0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	95,271	91,358	85,933	106,837		100,645	98,511	23年度予算執行率% 94.2			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0		0	0	特記事項 23年度事業費は、東日本大震災被災地支援として臨時職員賃金15,574千円を補正予算で組んだことにより、計画値で前年度比約17%増となっている。			
	(内)委託費	⑦ 千円	26,304	22,822	21,264	28,233		27,807	21,192				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	14.57 0.00	14.57 0.00	14.37 0.00	14.37 0.00	14.05 0.50	13.55 1.00					
	人件費	⑨ 千円	129,367	129,964	128,180	127,893		125,045	120,595				
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0		1,540	3,080				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	224,638	221,322	214,113	234,730		227,230	222,186				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	59,350	59,559	57,853	64,239		62,187	61,310				
	財源	⑬ 千円	0	0	0								
	受益者負担分	⑭ 千円	0	0	0								
国からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0									
都からの補助金等	⑯ 千円	0	0	0									
その他の補助金等	⑰ 千円	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑱ 千円	0	0	0	0		0	0					
差引:一般財源(⑪-⑱)	⑲ 千円	224,638	221,322	214,113	234,730		227,230	222,186					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 14

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		産休代替等臨時職員賃金	7,981	人	58,865
		人事給与システム維持管理			21,845
		職員採用・昇任選考等費用			3,692
		永年勤続者表彰			895
		その他 ()			15,348
	(2) 事業実績	職員数については、前年度比で47人を削減しました。その他、22年度から区退職者における再任用制度を本則実施しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度以降一貫して職員数の削減に取り組んできました。今年度以降、新たな行財政改革基本方針に基づき、26年度までの3年間で200名の職員削減に取り組みます。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区政における課題や業務量に見合った適正な職員配置が求められています。また、民間に準拠した給与水準が図られるべきとの要望を受けています。
	今後の予測	再任用職員や非常勤職員の増加が引き続き見込まれ、多様化する職員の勤務形態に対応した組織・体制づくりが必要となります。
	評価と課題	今後も引き続き業務量に見合った職員定数の適正化を図り、24年度から3年間における200名の職員定数の削減に向け、執行方法の見直しを行い、簡素で効率的な区政運営を目指していきます。また、年金制度の改正による再任用職員の配置方法を検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
<p>人事給与事務について、常勤職員に加え、システム対象外となっている非常勤職員を取り込んだシステム構築に向け、費用対効果の観点を踏まえ、より効率的な運用を行えるよう検討していきます。永年勤続表彰については、記念品贈呈を廃止することにより経費の削減を行います。</p>						

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 15

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		東京都職員共済組合負担金	3,565	人	67,574
		特別区公務災害分担金	1,386	人	3,709
		その他 ()			0
(2) 事業実績	平成22年7月1日現在共済組合員数3,565人				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	共済組合員である常勤職員が年々減少している中で、東京都職員共済組合の運営自体も各種事業の縮小や廃止など、さまざまな見直しが行われています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし。
	今後の予測	共済制度の見直しが国会で議論されており、その結果を踏まえ、事業主として適切に対応をしていきます。
評価と課題		東京都職員共済組合及び特別区人事・厚生事務組合の共同処理事業運営は、地方公務員法や地方公務員等共済組合法を根拠とした法定福利厚生を主に展開されており、組合の安定した運営を確保する上で、事業主として果たさなければならない責務です。また、常勤職員の減少により東京都職員共済組合員の減少が続き、財政状況が厳しくなる中で、法定で定められた福利厚生を維持しながら、福祉事業等の共済事業の運営を確保していく必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
東京都職員共済組合では、保養施設ブランヴェール那須の平成25年8月31日事業廃止、貸付事業においては平成25年度末で新規貸付を廃止するなど、費用対効果の検討を踏まえながら見直しが進められています。また、法制度についても、共済年金と厚生年金への一元化などの改革がなされています。						

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	杉並区職員互助会事業補助	款	2	項	1	目	4	事業	3	整理番号	16	
担当部課名	総務部職員課	係名	福利係			連絡先電話番号	1522		昨年度整理番号	18		
(平成23年度担当部課名)		政策経営部職員課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	38	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 杉並区職員互助会(構成員:区職員)		根拠法令等	(1) 地方公務員法第42条 (2) 杉並区職員互助会に関する条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区役所で働く職員の福利厚生事業を行い、職員の勤労意欲の向上及び能率的な公務運営の確保		活動指標名(式)	(1) 会員数(一般会員及び特別会員) (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区職員の福利厚生事業の充実を図るため、杉並区職員互助会に対し運営補助金を交付		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)会員数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分	単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
		実績		計画	実績	計画(目標値)		実績	計画			
指標	活動指標(1)	①	人	4,044	4,331	4,327	4,242	4,286	4,262	101.0		
	活動指標(2)	②										
	成果指標(1)	③	人	4,044	4,331	4,327	4,242	4,286	4,262	101.0		
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	54,223	49,235	45,544	41,618	38,989	29,216	23年度予算執行率%	93.7	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.50 0.00	1.50 0.00	1.50 0.00	1.50 0.00	1.80 0.00	1.50 0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	13,319	13,380	13,380	13,350	16,020			13,350
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	67,542	62,615	58,924	54,968	55,009	42,566			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	16,702	14,457	13,618	12,958	12,835	9,987			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	67,542	62,615	58,924	54,968	55,009	42,566			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 16

23年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区職員互助会に対する補助金交付	1	団体
(1) 主な取組み				
	その他 ()			0
(2) 事業実績	職員互助会の会費収入に対し、7割の額にあたる事業運営費の補助を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区職員の福利厚生充実のため、杉並区職員互助会に対し、事業運営費の一部助成を行ってまいりました。一方、職員互助会では、時代の変遷とともに福利厚生事業の見直しを行い、現在では、選択制補助事業(カフェテリアプラン)を中心とした事業運営が行われています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	国や各自治体に対し、福利厚生事業のあり方や公費支出の見直しが注目されています。
	今後の予測	全国の自治体では、福利厚生事業の点検や見直しが行われており、当区でも、職員互助会に対しては事業運営の見直しや改善を促し、区の補助事業の適正な実施を図っていく方向です。
評価と課題	区職員の福利厚生事業を担う職員互助会の役割は非常に重要です。一方、福利厚生事業への公費支出のあり方が注目される中、区民の理解が得られるものとなるよう、互助会事業内容の検証を踏まえ、抜本的な見直しを行う必要があります。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
職員互助会に対しては、長期的かつ健全な事業運営と財政運営がなされるよう、見直しや改善を継続的に働きかけていきます。						

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 17

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				社会保険料事業主負担金	243
		雇用保険料	363	人	10,239
		労災保険料	1,903	人	3,543
		システム保守委託	1	式	126
		その他（社会保険事務講習会ほか）	23		
	(2) 事業実績	増加する非常勤職員の社会保険料事業主負担金等を遺漏なく処理し、非常勤職員の福利厚生の実に寄与しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	非常勤職員数は、年々増加傾向となっており、一方、保険料率も年々引き上げが行われています。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	特になし。
	今後の予測	非常勤職員数の確保が必要とされる中、今後も事業主負担の増加が予想されます。
	評価と課題	非常勤職員の雇用形態が多様化し、採用人数も増加している中、社会保険、雇用保険の加入条件や給付内容等が年々変更されています。 事業主として、法律で義務付けられている法定福利を迅速かつ適切に処理し、社会保険や雇用保険の給付等が速やかに行われるよう、効率的な事務処理を目指しています。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	再任用職員を含め非常勤職員は年々増加しており、社会保険、雇用保険適用対象者も増加しています。一方、社会保険料率は年々引き上げの傾向にあり、今後もコストは増加するものと思われます。 今後も、制度改正の社会動向などを注視し、迅速かつ効率的な業務運営に努めてまいります。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	職員福利厚生	款	2	項	1	目	4	事業	5	整理番号	18	
担当部課名	総務部職員課	係名	福利係			連絡先電話番号	1522			昨年度整理番号	20	
(平成23年度担当部課名)		政策経営部職員課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 地方公務員法第42条 等 (2) 杉並区職員住宅規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○住宅に困窮している常勤職員に対し、職員住宅を提供し、かつ震災時における防災業務従事者の確保。 ○職務を遂行する上で必要な被服を貸与し、業務の能率性、安全性の確保。					活動指標名(式)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○職員住宅入居者募集、施設の維持管理 ○被服貸与規程に基づく被服貸与					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
		成果指標名(1)	職員住宅の入居者数(月平均)									
		算定式・指標の説明等										
		成果指標名(2)										
		算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 室	69	69	69	69	69	69	69	100.0		
	活動指標(2)	② 着	5,384	5,852	5,204	5,682	4,369	5,710	76.9			
	成果指標(1)	③ 人	62	64	65	64	62	64	96.9			
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	34,820	35,618	31,387	33,829	27,712	34,154	23年度予算執行率% 81.9			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	987	1,111	1,098	1,077	899	929				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.64 0.00	0.50 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	4,440	4,460	4,460	4,450	5,696	4,450			
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	39,260	40,078	35,847	38,279	33,408	38,604				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	568,986	580,841	519,522	554,768	484,174	559,478				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	18,516	19,142	19,147	19,148	18,263	19,277			
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	18,516	19,142	19,147	19,148	18,263	19,277				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	20,744	20,936	16,700	19,131	15,145	19,327				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	47.2	47.8	53.4	50.0	54.7	49.9					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 18

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		職員被服貸与	4,369	着	20,996
		職員住宅維持管理			6,716
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	被服貸与 延べ4,369着 職員住宅改修等 59件			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	防災宿舍機能を併せ持つ職員防災住宅は、平成14年に成田、平成21年に高円寺に設置されました。被服貸与は、平成12年度から貸与基準を見直し、対象職種、品目、数量等の改善を行いました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	職員住宅は、単に福利厚生住宅だけの位置付けでは社会的理解が得られにくい状況です。
	今後の予測	職員住宅は、区内居住者を確保することで、地震・台風等の災害時に、対応要員の迅速な確保が可能です。
	評価と課題	職員住宅は、住宅困窮者等に対して区内で住居を提供し、さらには、災害発生時に迅速な要員確保が可能となります。一方、久我山寮は、施設の老朽化が進行し、修繕などの維持管理経費が増加傾向にある中で、併設の久我山東保育園の改築計画にあわせ、久我山寮のあり方を検討してまいります。被服貸与は、区の業務の多様化や専門性などの変化が著しく、職員課としての一元管理も困難な状況であり、より迅速に、効率効果的な被服貸与を行うためには、各所属ごとの業務として一連の貸与事務を行うことが必要であると考えています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
		職員住宅については、入居者募集を効率的に行ない、できるだけ空室の解消に努めることで防災要員の確保を図ります。被服貸与については、職員課で実施する一元管理の方法と、各所属で実施する場合の長所・短所を検討しながら、関係各課との調整を継続してまいります。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 19

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		職員定期健康診断	3,191	人	24,962
	女性検診	1,735	人	17,571	
	非常勤職員健康診断	641	人	4,756	
	消化器系検診	958	人	4,225	
	その他 (VDT検診、健康相談室運営ほか)			8,668	
	(2) 事業実績	<p>各種健康診断は、平成19年度にプロポーザルにより選定した事業者への委託により実施しており、コスト面、業務面ともに効率よく実施することができました。</p> <p>また、特定保健指導は平成20年度に東京都共済組合と協定を締結し、共同事業として実施してきました。</p> <p>特定保健指導の対象者は年々減少してきているうえ、指導の実施率は上がっており、職員の健康度及び健康への意識が高まってきていることがうかがえます。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業内容
	<p>職員定期健康診断の受診率はここ数年横ばいになっています。</p> <p>身体の健康だけでなくこころの健康管理も重要な課題となっています。</p> <p>平成20年度から東京都職員共済組合と連携・協力して特定健康診査・特定保健指導を開始しました。</p>	
	<p>事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)</p>	
	<p>今後の予測</p>	<p>職員のメタボリックシンドロームの予防のため、保健指導(予防支援)が重要になります。</p> <p>社会経済や職場環境の変化、仕事の多様化などにより、職員のストレス度が増大しているため、こころの健康管理がますます重要になります。</p>

評価と課題	内容
	<p>各種健康診断の実施を一括委託することにより、効率よく事業を実施することができました。今年度は、平成25年度以降の健診等業務実施受託候補事業者を選定する年となります。</p> <p>職員健康管理の根幹となる事業を実施するにふさわしい事業者を適切に選定するため、選定委員会を設置し、プロポーザルにより選考します。</p> <p>また、特定保健指導は、年々実施率が向上し、指導対象者数自体は減少傾向にあるので今後もこの状況が継続できるよう、様々な働きかけを行っていく必要があります。</p>

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	II 事業の改善
			<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	<p>職員が心身ともに健康で働けるように、体の健康だけでなく、こころの健康についてフォローに努めます。</p> <p>また、非常勤職員についてはこれまで特定保健指導が未実施でしたが、より一層の健康増進を図るため、協会けんぽとの共同事業により、24年度から特定保健指導を実施します。</p>		

特記事項	内容

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	職員人材育成	款	2	項	1	目	4	事業	7	整理番号	20	
担当部課名	総務部人材育成課	係名	人材育成係			連絡先電話番号	4013			昨年度整理番号	22	
(平成23年度担当部課名)		政策経営部人材育成課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	41	年度							<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 区職員					根拠法令等	(1) 地方公務員法第39条 (2) 杉並区「五つ星の区役所づくり」推進本部設置要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○基本構想が示す杉並区の将来像の実現を目指し、区民との協働により地域の課題を解決できる、自治と分権の時代にふさわしい職員を育成します。 ○全庁をあげて顧客志向の区役所づくりに向けた「五つ星の区役所づくり」を推進し、区民満足度の向上を目指します					活動指標名(式)	(1) 研修修了者数 (2) 研修実施回数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並区が主催する研修の実施 ○民間機関等が実施する研修への派遣 ○特別区職員研修所で実施する23区共同研修への派遣 ○第四ブロック(周辺5区で構成)研修への派遣 ○職場研修・自学の支援 ○職場や事業等の改革・改善に向けた職員提案制度の実施					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
		成果指標名(1)	研修アンケート総合評価									
		算定式・指標の説明等	研修アンケートの「全体の総合評価」の平均(100点満点)									
		成果指標名(2)	(代)研修受講率									
		算定式・指標の説明等	研修延べ修了者数÷研修対象職員数									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 人	3,538	3,701	4,224	3,408	4,063	3,691	119.2			
	活動指標(2)	② 回	297	300	339	314	302	300	96.2			
	成果指標(1)	③ 点	95.2	95	98.5	95	98.6	95	103.8			
	成果指標(2)	④ %	93.5	100	112.6	100	101.6	100	101.6			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	25,004	34,939	32,837	35,367	29,902	33,294	23年度予算執行率%	84.5		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	19,746	28,638	27,407	30,247	26,667	28,123				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	3.58 2.00	3.00 3.00	3.44 2.00	3.00 2.00	3.20 2.00	3.00 2.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	31,787	26,760	30,685	26,700	28,480			26,700	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	5,586	8,850	5,900	6,160	6,160			6,160	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	62,377	70,549	69,422	68,227	64,542	66,154				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	17,631	19,062	16,435	20,020	15,885	17,923				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0			0	
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰ 千円	0	0	0	0	0			0	
差引:一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	62,377	70,549	69,422	68,227	64,542	66,154				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 20

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区研修の実施	100	回	25,065
		第四ブロック研修への職員の派遣	4	回	200
		職場研修助成、派遣研修	198	回	1,388
		区民満足度調査	42	箇所	1,580
		その他 (職員研修管理、五つ星の区役所づくり・職員提案発表会)			1,669
	(2) 事業実績	<p>○自治と分権時代にふさわしい職員を育成するため、平成23年度杉並区職員人材育成事業実施計画を策定し、研修を実施しました。</p> <p>○「五つ星の区役所づくり」を推進し、区民サービスを向上させるため、職員から事業の改善や新規提案を募るとともに、五つ星の区役所への取組を全庁で共有する場として、職員提案発表会を開催しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○研修対象職員数 S41.4.1現在 2,165人、H12.4.1現在 4,716人、H24.4.1現在 3,976人(内最任用職員 336人)</p> <p>○「杉並区自治基本条例」の制定(中央集権から地方分権へ)</p> <p>○平成19年度から特別区共同研修の参加を縮小(職層研修への不参加)したが、23年度から一部職層研修の特別区共同研修への参加を復活</p> <p>○新たな基本構想が掲げる将来像を実現するために、今後の人材育成の方向性を示す「杉並区人材育成計画(平成24~26年度)」を策定</p>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>毎年度、区への対応、職員の対応に関する意見・要望とあわせ、職員教育の徹底を求める要望が寄せられています。平成23年度に実施した杉並区区政モニターアンケートでは、今後一層改善に取り組むべき点への質問に対して、仕事・サービスの迅速さが、72.8%ありました。</p>
	今後の予測	<p>地域からの多様な意見や要望に対し、区民とのコミュニケーションを通して、的確・迅速に地域の課題を解決する企画立案能力や調整能力が職員に求められます。</p>
	評価と課題	<p>○自立した地方政府としての杉並区に必要な職員を育成するため、人材育成計画に基づき「杉並区職員人材育成事業実施計画」を策定し研修を実施するとともに、「五つ星の区役所づくり」を推進し、区民サービスの向上に取り組んできました。</p> <p>○新たな基本構想を実現する創造的で効率的な自治体経営を行っていくために、地域とのコーディネート力を高め、自治と分権の時代にふさわしい課題解決型の職員の育成を進めます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
<p>○新たな基本構想が描く杉並区の将来像を実現するため、効率的で活力ある組織と人材の育成を目指す「杉並区人材育成計画(平成24~26年度)」を策定しました。「杉並区人材育成計画」で定めた目指すべき職員像に向けた人材育成行動計画について、達成状況の検証・見直しを行いながら、それぞれの取組を推進していきます。</p> <p>○「五つ星の区役所づくり」を積極的に推進し、職員として身につけるべき意識や能力を習得するために、引き続き豊富な経験を持つ民間事業者に研修の企画・運営を委託し、そのノウハウや最新の手法を取り入れて、研修内容の充実を図ります。</p> <p>○人材育成は、各職場でのOJTと主に人材育成課が担う研修により実施していきますが、育成の前提となる採用・任用・異動・評価といった人事政策とも密接な関係にあります。このため、職員課と人材育成課とが一体となって支援する体制をつくります。</p>			

特記事項	
------	--